

第1回 厚木市複合施設等総合管理業務委託に係る技術提案書特定委員会 会議録

会議主管課	財務部庁舎管理課
会議開催日時	令和8年5月25日（月）午後3時から午後4時20分まで
会議開催場所	厚木市役所本庁舎3階第5会議室
出席者	委員 6人 （欠席：なし） 事務局 財務部庁舎管理課新庁舎移転担当主幹、 同部同課同担当副主幹、同主事、同主事、同主事
傍聴者	あり（2名）
公開日	(1) 受注候補者決定前の公開日 令和8年5月27日（水） (2) 受注候補者決定後の公開日 令和8年12月（予定）

会議内容は、次のとおりです。

今回の会議資料及び会議録は、「受注候補者公表前の会議録 1(2)ア」のとおり、受注候補者の公表までは、一部公開としています。

また、次回以降の会議の開催及び会議録についても、受注候補者の公表までは非公開とします。

非公開としている部分については、受注候補者の公表後、厚木市情報公開条例に基づき、会議資料や会議概要を要点筆記した会議録の一部を改めて公開します。

受注候補者公表前の会議録	
1	案件
(1)	正副委員長の選出について
ア	（事務局）委員の互選による選出について説明。 ⇒（意見なし）
イ	（事務局）事務局案を説明。 ⇒（各委員賛同） ⇒（結果）事務局案のとおり正副委員長を選出。
(2)	会議の公開方法について
ア	（事務局）厚木市自治基本条例及び厚木市情報公開条例に基づき、原則会議内容は公開することとしているが、案のとおり要綱を定め、第1回特定委員会の案件(4)以降について、受注候補者が公表されるまでは原則、非公開とし、本特定委員会の案件(4)以降の会議資料及び会議概要を要点筆記した会議録の一部を、受注候補者の公表後に公開することとする。 ⇒（各委員賛同）

⇒（結果）事務局案のとおり要綱を制定し、公開対象の案件以外は、受注候補者が公表されるまでは原則、非公開とする。

(3) 書面会議の開催方法について

ア（事務局）要領案のとおり、賛否を決定する案件は、書面会議により決定することができるものとする。

⇒（委員）現時点で、書面会議開催の想定はあるか。

⇒（事務局）可能性はある。

⇒（結果）事務局案のとおり要領を制定し、案件により書面会議による決定を可能とする。

(4) 特定委員会における審議事項について

(2)アの決定により、受注候補者の公表までは、非公開とします。

受注候補者の公表後、厚木市情報公開条例に基づき、会議資料や会議概要を要点筆記した会議録の一部を公開します。

以上